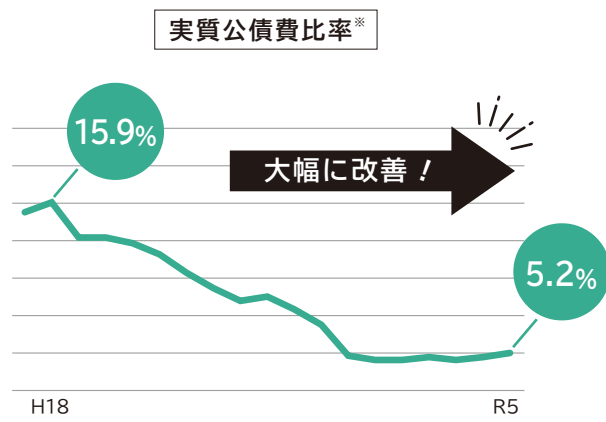
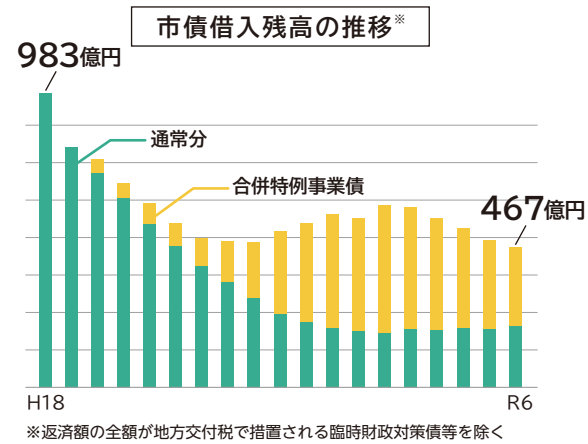




※ 借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したものの、数字が小さいほど財政負担が少ない



※返済額の全額が地方交付税で措置される臨時財政対策債等を除く

実質公債費比率（令和5年度）

1位	大津市	-0.4%
2位	大阪市	0.9%
3位	佐賀市	2.4%
4位	岐阜市	2.5%
5位	札幌市	2.9%

11位 津市 5.2%

42位	千葉市	10.7%
43位	青森市	11.3%
44位	京都市	11.8%
45位	新潟市	12.1%
46位	高知市	12.9%

に借りた分の返済が完了しつつあったため、発行期間が延長されたタイミングで新規の特例債を発行し、事業をさらに上乗せして展開。産業・スポーツセンター「サオリーナ」（現：日硝ハイウエアアリーナ）や久居アルスプラザの建設、学校へのエアコン設置などを進めました。

そして2度目の法改正で、発行期間はさらに5年延長。負債の着実な返済で市債残高が令和2年度から減少していた津市は、延長期間である令和3年度からの5年間に、残りの発行枠を最大限まで活用することにしました。最後の5年間では、こども園の増設

や小中学校校舎の長寿命化改修、消防署の整備や消防車両の更新など、特に子育てや教育分野のサービス拡充、防災力の強化につながる事業を優先しています。

こうして津市は、発行可能上限額710億円の特例債を、20年かけて最大限活用し、多くの事業を展開することができました。

また、特例債の活用により市の負担を抑えてきた結果、財政の健全性を示す実質公債費比率は、合併直後の15.9%から、令和5年度時点ですぐに5.2%と大幅に改善し、全国の県庁所在地46都市の中で11位に位置しています。

新津市は、旧市町村から983億円もの負債を引き継ぎ、その返済に初年度だけでも125億円が必要という非常に厳しい状況でスタートしました。財政の立て直しが急がれる中、組織の最適化と人件費削減のため、正規職員数を合併前の3119人から平成25年度末には2500人まで減らし、年間約48億円を削減。業務の合理化など行財政改革による地道な経費削減を継続し、引き継いだ負債は、令和7年度末には6億円台に

まで減らせる見通しが立っています。

財政基盤を整える一方で、必要な事業の展開に活用したのが、合併した自治体が新しいまちづくりのために実施する事業の財源として国から借り入れが認められる合併特例事業債（以下「特例債」）です。これは合併のメリットの一つで、元利償還金の約7割を国が負担するとても有利な財源です。合併する市町村数などに応じて発行可能額が大きくなるため、津市の発行限度額

は、全国有数規模となる約710億円となりました。

当時の津市は健全財政の維持が最優先だったため、発行額を約500億円に抑えることとし、その財源を活用して、上浜元町線など旧市町村を結ぶ道路や、斎場いつくしみの杜、中央学校給食センターなどを整備しました。

当初、合併後10年とされていた特例債の発行期間は、その後の法改正で5年延長されました。津市は借入期間を10年に設定しており、早い時期

合併のメリットを生かし、健全財政を堅持した20年

津市合併
20年の
歩み

番外編

政策課 22293101 22293330

そして未来へ



津市が合併した平成17年度生まれの若者たちが、津市と同じく20歳を迎えました。1月11日に開催の「令和8年津市二十歳のつどい」の実行委員会メンバーに、ふるさと津市の魅力や未来の目標・抱負を聞きました。

①津市の好きなところ
②20年後、こんな津市になってほしい
③20年後、こんな自分でありたい

わたしたち、津市と同級生
二十歳のつどい
実行委員会の皆さんに
聞きました!

